

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 ASAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣田 陽一

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中白区植田西2丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,535,236	5,411,512	6,202,461
経常利益又は経常損失() (千円)	27,036	159,751	45,722
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	83,684	98,475	12,175
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,684	98,475	12,175
純資産額 (千円)	2,298,480	2,470,766	2,372,290
総資産額 (千円)	3,270,470	3,678,703	3,307,025
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	15.75	18.53	2.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	18.53	-
自己資本比率 (%)	70.3	67.2	71.7

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.87	3.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第50期第3四半期連結累計期間及び第50期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 第51期は決算期変更に伴い、2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が変更され、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調が継続しております。

当社グループが属する外食産業におきましては、原材料価格の高止まりやエネルギー価格の高騰、深刻な人手不足などが懸念材料となり、事業を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの取組みといたしましては、新型コロナウイルス禍において経費削減を行う中で、生産性向上を進めてまいりました。目指す姿としては、店舗人員を少なくしながらも、お客様から「サービスが良くなったね」と言って頂くことです。しかし、そのためのトレーニングが追いついておらず、店舗のQ S C (商品品質・接客サービス・清潔さ)についてのクレームを多く頂くようになってしまいました。これが来店客数の戻りが悪い原因の1つではないかと考え、クレームの改善と、サラダバーの充実に注力してまいりました。新たな取組みとしまして、商品品質につきましては、店舗に調理動画マニュアルを作成し、視聴していないと回答できない問題を用意し試験を行い、さらに実際に調理してみる実地試験を行う事で、全店で同じ品質の商品を提供できるように取り組みました。調理トレーニングと試験も月1回のエリア会議時だけでなく、新たに注力店舗を決めて、商品課とエリアマネージャー、店長、ふかかちさん(パート社員)を集めて行い、調理技術のチェックと向上、調理方法、マニュアルの見直しなどを行いました。課題としましては、調理スタッフすべての技術を上げる事、生産性を上げる事でありました。そのために、今後も店長だけでなく、ふかかちさん(パート社員)も集合教育を行いレベルアップしてまいります。また、マニュアルを実際に使いながらトレーニングを行う事で、だれが見ても同じ商品が作れるようにし、全店での商品品質の標準化を目指してまいります。サービスにつきましては、引き続き、タイムスケジュールのチェックを行い、適正な人員配置を行ってまいります。サラダバーの補充やお済みの食器類の引き揚げ(パッシング)を最優先事項として取り組むことで、「お客様を待たせない」、「不満足を与えない」を目指して取り組んでおります。そのための行動指標として「1way4job(一つの流れの中で4つの事を行う)」を掲げ取り組んでおりますが、注文を取りに行った後にパッシングを行う事は比較的できるようになってきてはいるものの、サラダバーの補充や清掃までは、まだまだ徹底ができておらず、3分の1ほどの店舗では十分とは言えません。徹底して実行し続ける事は難しいものの、継続して取り組んでまいります。

サラダバーの充実にしましては、「お客様をびっくりさせる」をテーマに2023年2月より25品目から45品目にアイテム数を増やし、現在では50店舗にて提供しております。“モツ煮込み”“野菜のトマト煮込み”“白菜のクリーム煮”“麻婆豆腐”などの温かいメニュー「ホットバー」を提供する店舗も、現在22店舗にて展開しており今後も実施店舗と提供品目を増やしていき、お客様にびっくりしてもらえるサラダバーを目指していきます。課題としましては、ホットバーを提供する事で、今までの調理工程の少ない野菜類と違い、お客様の喜びの声もたくさん頂いておりますが、一方で、今日のは味が薄い、油っぽいなどの商品の品質に対しての声も少し頂いております。また、品目を増やしていくのも、作業工程が増えることで、補充ができなく、ピーク時に欠品してしまうこともあります。今後はホットバーにおいても、毎月の調理トレーニング、試験、マニュアルの更新や調理工程の見直し、短縮化も行い、一定の品質の商品を提供できるようにし、不満足の声を頂かないように取り組んでまいります。当期におきましては、お客様の流れが劇的に増えてきた今だからこそ、食材コストをかけてでも、お客様にびっくりしてもらい、喜んでもらうお店作りを行ってまいります。

商品の施策としては、“平日ランチ限定”のもりもりハンバーグシリーズの内容を第4弾とし一新しました。茄子やキノコなど季節の野菜をハンバーグが隠れるくらい、もりもり盛り付け、サラダバー付で税別1,480円の商品になります。また、秋のフェアとして、“もろみステーキ”や“きのこガーリックステーキ”、好評頂いている“和牛のハンバーグ”の販売、冬のフェアとして、北海道オホーツク産ホタテを使ったメニューを3種類開発し、人気のサーロインステーキ、あさくまハンバーグとセットにし、注文しやすい商品構成にしました。この結果、通常のフェアと比べ注文率は倍近くに増えました。また、クリスマス&肉の日感謝限定メニューとして、いつもの1

ポンドステーキ、シェアステーキだけでなく、テンドーロインステーキも提供し、さらに、値段そのまま、天然ホタテフライをセットにした商品の販売を行いました。こちらも好評で、いつもの注文率の2倍という結果になりました。また毎年恒例の福袋については、例年のものよりさらにお得にし6,000円以上の商品やお食事券などを入れたものを3,500円で販売しました。その結果、販売数が昨年と比べ130%以上となり、年内に販売終了する店舗も出てまいりました。

出店に関しましては、2023年11月10日に3期ぶりとなる出店を岐阜県関市に行いました。同市には25年ぶりの再出店となります。店舗は147坪128席で、半個室や座敷席もあり、会食から宴会まで様々な用途でご利用できる店舗となります。この店舗では、今進めている取り組みであるサラダバー45品、ホットバー5品を提供しています。オープンから予想を超えるお客様にご来店頂き、全62店舗中、1カ月の売上が2位という結果でした。今後も出店を進めていき、2024年2月に愛知県春日井市に出店予定となっております。

採用と教育については、今後の課題になる人材採用をクリアすべく、積極的な外国人の採用と教育を行ってまいります。まず初めに、2023年10月にベトナム人のインターン生を10人受け入れました。受け入れたインターン生はすぐに店舗へ配置するのではなく、2週間の集合研修を行い、日本での生活についての基本事項から、店舗における基本的な用語を覚えること、パッシングや、新規の案内、サラダバーの仕込みなど基本業務まで、現場において即戦力となるよう、できるようになるまで繰り返しトレーニングを行いました。その結果、店舗において、即戦力として活躍し、2か月足らずで、一通りの店舗業務ができる人も出てまいりました。今後も目標を決め継続してトレーニングを行っていくことで、早期に店長ができる人材に育つものと考えております。課題としては、どれだけトレーニングしたかどうかで、出来ることの差が開いているので、トレーニングの進捗管理やフォローを行うことで、全体の底上げができればと考えております。今後も外国人採用と教育を積極的に行い、今のインターン生10人だけではなく、来期中にさらに20人の特定技能外食人材を受入れ、30人体制とし、店舗責任者としての教育と抜擢を行ってまいります。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上が5,411,512千円（前年同四半期比19.3%増）、営業利益が150,716千円（前年同四半期比94019.2%）、経常利益が159,751千円（前年同四半期は経常損失27,036千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益が98,475千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失83,684千円）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間末現在における当社の店舗数は、直営店舗が1店舗増加したため、直営店62店舗にF C店4店舗を加えて66店舗、株式会社あさくまサクセッションの直営店は9店舗で、当社グループの総店舗数は75店舗（F C店4店舗を含む）となっております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて306,280千円増加し、2,496,180千円となりました。主な要因は現金及び預金で192,884千円、売掛金で144,708千円それぞれ増加したこと、未収入金で80,351千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて65,397千円増加し、1,182,522千円となりました。主な要因は有形固定資産で64,373千円増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて371,678千円増加し、3,678,703千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて283,780千円増加し、1,025,573千円となりました。主な要因は買掛金169,451千円、未払法人税で44,733千円それぞれ増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10,578千円減少し、182,364千円となりました。主な要因は長期借入金で9,728千円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて273,202千円増加し、1,207,937千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて98,475千円増加し、2,470,766千円となりました。主な要因は利益剰余金で98,475千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は67.2%（前連結会計年度末は71.7%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,384,070	5,384,070	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,384,070	5,384,070		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		5,384,070		91,531		609,665

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,310,700	53,107	
単元未満株式	普通株式 2,770		
発行済株式総数	5,384,070		
総株主の議決権		53,107	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社あさくま	愛知県日進市赤池町 西組32番地	70,600		70,600	1.31
計		70,600		70,600	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,732,842	1,925,726
売掛金	259,979	404,688
原材料及び貯蔵品	43,392	87,056
未収入金	117,290	36,939
その他	36,395	41,769
流動資産合計	2,189,900	2,496,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	380,094	420,447
その他(純額)	163,791	187,811
有形固定資産合計	543,885	608,259
無形固定資産		
その他	30,505	28,454
無形固定資産合計	30,505	28,454
投資その他の資産		
破産更生債権等	812,892	812,892
差入保証金	464,971	475,735
その他	77,762	70,073
貸倒引当金	812,892	812,892
投資その他の資産合計	542,733	545,808
固定資産合計	1,117,124	1,182,522
資産合計	3,307,025	3,678,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,817	546,268
1年内返済予定の長期借入金	12,688	14,592
未払法人税等	15,158	59,891
賞与引当金	15,961	13,979
株主優待引当金	19,303	6,746
その他	301,863	384,094
流動負債合計	741,792	1,025,573
固定負債		
長期借入金	92,512	82,784
資産除去債務	78,230	77,380
その他	22,200	22,200
固定負債合計	192,942	182,364
負債合計	934,734	1,207,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,531	91,531
資本剰余金	1,711,770	1,711,770
利益剰余金	675,417	773,893
自己株式	106,429	106,429
株主資本合計	2,372,290	2,470,766
純資産合計	2,372,290	2,470,766
負債純資産合計	3,307,025	3,678,703

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	4,535,236	5,411,512
売上原価	1,857,271	2,277,801
売上総利益	2,677,964	3,133,711
販売費及び一般管理費	2,677,804	2,982,994
営業利益	160	150,716
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	12
不動産賃貸料	2,404	2,404
受取保険金	-	4,780
助成金収入	2,579	-
その他	8,991	4,195
営業外収益合計	13,989	11,394
営業外費用		
支払利息	2,415	1,233
助成金減額損	37,942	-
その他	827	1,125
営業外費用合計	41,186	2,359
経常利益又は経常損失()	27,036	159,751
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	13,499	-
特別利益合計	13,499	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	9,900	-
その他	2,800	-
特別損失合計	12,700	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	26,236	159,751
法人税、住民税及び事業税	22,446	57,342
法人税等調整額	35,001	3,933
法人税等合計	57,447	61,275
四半期純利益又は四半期純損失()	83,684	98,475
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	83,684	98,475

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	83,684	98,475
四半期包括利益	83,684	98,475
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,684	98,475

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、第2四半期連結会計期間に当該契約を終了しました。

当第3四半期連結会計期間末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等はありません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	1,300,000 千円	千円
借入実行額	千円	千円
借入未実行残高	1,300,000 千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	60,371千円	61,322千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、2022年7月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式20,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が30,600千円増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が106,429千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年12月31日
レストラン売上高	4,145,196	5,036,704
外販商品売上高	331,989	322,412
その他	58,050	52,395
顧客との契約から生じる収益	4,535,236	5,411,512
その他の収益		
外部顧客への売上高	4,535,236	5,411,512

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	15円75銭	18円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	83,684	98,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	83,684	98,475
普通株式の期中平均株式数(株)	5,314,298	5,313,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	- 銭	18円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社あさくま
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 幹 根

指定社員
業務執行社員 公認会計士 肥 田 晴 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2023年4月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年2月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。